令和７年 11 月 10 日

富山県酒造組合
代表理事　桝田　隆一郎

酒造用米価格の急騰に伴う製品価格の値上げについて

私ども富山県内の酒蔵は、そのすべてが中小規模ながら、脈々と受け継いできた伝統と、飽きなき研鑽の下で培ってきた高い技術、そして中小ならではの綿密な手作業による酒造りのもとで、高品質な酒質を生み出し、富山の食文化とともに育まれたことで、富山県内における富山の地酒の消費割合は高く、富山県民の皆様に愛されてまいりました。
また、昨年の１２月に、このような「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録いただき、私どもといたしましても、「伝統的酒造り」を将来に渡って引き継いでいく決意を新たにしたところです。

富山県の酒造りは、酒造好適米の使用割合は 80%(全国平均 36.7%)と高く、精米歩合は 57.3%（全国平均 61.4%）と高精白で高品質の日本酒を醸してきております。

主食用米価の急激な価格高騰に伴い、令和６年産の酒造用米の価格が高騰したのに加え､今秋収穫の令和７年産の酒造用米の価格が令和６年産の約１.７倍と急騰しました。
酒造用米価格が原材料費用に占める割合は約８０％と高く、このような２年連続での酒造用米の価格急騰によって、各酒蔵の経営はきわめて厳しい状況に追い込まれております。

富山県内の酒蔵は、これまでも経費の削減に努めてきておりますが、今回の酒造用米の急騰は、各酒蔵の企業努力で吸収できる範囲を大きく上回っております。
富山県酒造組合としても､「富山の地酒は最高の食中酒」プロジェクトを立ち上げるなど、各蔵元の地酒の需要喚起に努めているところですが、今回の価格急騰に対応できるものではありません。
当組合の各酒蔵は、創業 100 年から 400 年の長い歴史をもち、その歴史が途切れることを全蔵が大変危惧しております。

つきましては、大変心苦しいところではありますが、富山県内の酒蔵の現状をご理解いただき、酒造用米の価格急騰分のうち、企業努力で補えない分の製品への価格転嫁についてご理解いただきますようお願い申し上げます（各酒蔵により価格転嫁の時期及び値上幅は異なります。)。

※ 係数参照
① 令和 5BY 清酒の製造状況等について（国税庁課税部鑑定企画官）
② 令和６年度 酒類製造業及び酒類卸売業の概況（国税庁課税部酒税課）